



# 栃木県公報

令和4(2022)年  
8月2日(火)  
第325号

## 目次

### 告 示

- 母子保健法による指定養育医療機関の指定に係る変更..... 873
- 道路の区域の変更..... 873
- 道路の供用開始..... 874

### 公 告

- 令和4(2022)年度採石業務管理者試験の実施..... 874

## 告 示

### 栃木県告示第390号

母子保健法施行規則（昭和40年厚生省令第55号）第12条の規定により指定養育医療機関の開設者から次のとおり変更の届出があったので、母子保健法施行細則（昭和43年栃木県規則第5号）第4条第2項の規定により告示する。

令和4(2022)年8月2日

栃木県知事 福田 富一

指定養育医療機関		開設者		診療科名	変更年月日
名称	所在地	氏名又は名称	住所		
芳賀赤十字病院	栃木県真岡市台町271	日本赤十字社社長 清家 篤〔日本赤十字社社長 大塚 義治〕	東京都港区芝大門一丁目1番3号	小児科	令和4(2022)年7月1日

(注) 表中の〔 〕内は変更前のもの

(こども政策課)

### 栃木県告示第391号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4(2022)年8月2日から同月31日まで一般の縦覧に供する。

令和4(2022)年8月2日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 栃木二宮線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
44	前	真岡市古山1589-2 から 真岡市程島107-2 まで	14.8～18.7	251.1	
	後	真岡市古山1589-2 から	14.8～18.7	251.1	

真岡市程島107-2まで

栃木県告示第392号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4（2022）年8月2日から同月31日まで一般の縦覧に供する。

令和4（2022）年8月2日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
4	主要地方道 宇都宮鹿沼線	鹿沼市千渡字新田1227-2から 鹿沼市千渡字大隅松1274-1まで	令和4（2022）年 8月2日
44	主要地方道 栃木二宮線	真岡市古山1579-2から 真岡市程島107-2まで	令和4（2022）年 8月2日

(道路保全課)

公 告

○令和4（2022）年度採石業務管理者試験の実施

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13に規定する採石業務管理者試験を次のとおり実施するので、採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）第8条の7の規定により公告する。

令和4（2022）年8月2日

栃木県知事 福田 富一

1 試験日時

令和4（2022）年10月14日（金）

午前10時から正午まで（120分）

2 試験場所

栃木県庁研修館講堂

宇都宮市塙田1丁目1番20号

3 試験科目

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全等関係法令事項を含む。）
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

4 受験手続

(1) 受験願書及び添付書類

採石法施行規則第8条の9の規定による受験願書1部、写真2葉（縦6cm、横4cmの正面上半身像で、受験願書提出前6月以内に撮影したもの。その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載すること。）

(2) 願書受付期間

令和4（2022）年9月5日（月）から同月21日（水）までの間とする。なお、郵送により提出する場合は、同日の消印のあるものまでを有効とする。

(3) 受験手数料

栃木県収入証紙8,100円分（受験願書に貼ること。）

(4) 受験資格

特になし

(5) 願書提出先及び問合せ先

栃木県産業労働観光部工業振興課鉦政担当（本館6階）

〒320-8501 宇都宮市塙田1丁目1番20号 電話028(623)3197

(6) 合格者の発表

ア 合格発表の日時

令和4(2022)年11月4日(金)午前10時

イ 合格発表の場所

県庁屋外掲示場に掲示する。

また、栃木県産業労働観光部工業振興課のホームページに合格者の受験番号を掲載する。

ウ 合格証の交付

合格発表後、合格者には、合格証を郵送により交付する。

エ 試験結果の開示

(ア) 開示内容

個人の科目別得点及び総合得点

(イ) 開示方法

受験票により本人であることを確認後、栃木県産業労働観光部工業振興課鉦政担当において受験者本人に開示する。

(ウ) 開示期間

合格発表日から令和4(2022)年12月5日(月)までの間とする。ただし、県の休日を除く午前9時から午後5時までの間とする。

(7) その他

受験願書は、栃木県産業労働観光部工業振興課に備え付けるとともに、工業振興課のホームページに掲載する。

なお、受験願書の郵送を希望する場合は、表に「採石業務管理者試験受験願書請求」と朱記した封筒に、84円分の切手を貼った返信用封筒（送付先住所及び氏名を明記すること。）を同封の上、請求すること。

(工業振興課)